

第6回青梅市総合長期計画審議会会議録（概要版）

- 1 日時 平成24年5月21日（月）午前10時～正午
- 2 場所 青梅市役所 2階204・205・206会議室
- 3 出席委員
篠原委員、館委員、米村委員、和田委員、杉村委員、安間委員、
野崎委員、志村委員、稲葉委員、岩田委員、村野委員、林委員、島田委員
- 4 議事
 - (1)会長あいさつ
 - (2)全体事項の確認
 - (3)基本構想の検討
資料説明
委員意見交換
 - (4)基本計画の検討
資料説明
委員意見交換
 - (5)その他

（配布資料）

- 資料1 平成24年度 第6次青梅市総合長期計画策定スケジュール
- 資料2 第5回審議会意見等の分野別整理
- 資料3-1 基本構想素案に対する市議会議員意見概要
- 資料3-2 パブリックコメント概要版
- 資料4 第6次青梅市総合長期計画基本構想素案-第8稿-
- 資料5-1 人口の推移
- 資料5-2 土地利用方針素案～ゾーン区分
- 資料6 第6次青梅市総合長期計画 基本計画の体系（案）

審 議 会 等 会 議 録 (概 要 版)

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
会長	(開会)
会長	皆さんの協力でだいたい構想が固まりまして、本日からいよいよ本番の具体的な計画をどうするべきか、議論していきたいと思います。それではお手元の議事次第にしたがいまして、2の全体事項の確認を事務局の方からお願い致します。
事務局	今後の策定スケジュールおよび配布資料について説明
会長	それでは次に3の基本構想の検討で資料説明を事務局の方から宜しく。
事務局	配布資料と審議の要点について説明
会長	それでは今まであんまり議論になっていなかった人口推計とそれにもとづいて目標人口をこの位にしたいという話しともう一つは土地利用についていかがでしょうか。基本計画を作っていくに際して一番ベースになっていく問題だと思います。 普通は65歳以上って一括りにしているいようですけど、65歳以上と75歳以上では違うんじゃないかと思って区別してもらいました。
委員	人口の関係で今回推計値を134,000人強から138,000人という目標値を定めたという、政策的な効果を見て若干積み上げたということで、計画の作り方として常に将来推計と同時にこの計画の中で様々な施策を講ずることによって、産業あるいは経済にどういうふうに影響していくかっていうことを、考えながら計画を作るという立場に立てば、こういう目標を一定の数を置くというのはいいことかなという風には思いました。ただ約4,000人をどういうところで、どんな分野で、事務的に積み上がったものがあればお聞かせ頂ければと思います。
事務局	今回の推計値134,000人に対して4,000人の政策的な要因の加算でもっての目標人口138,000人の基本的な考え方でございますが、まず地区別にすう勢からみた推計に着目致しまして、青梅の統計上の地区別で11地区がございまして、今回のすう勢で捉える10年後の推計で、減少が著しい地区といたしまして青梅地区、長淵地区、そして東青梅地区が捉えられます。また北側の小曾木、成木地区でありますとか、西部の沢井地区におきましても、500～700人規模で十年後の推計で減少となっております。ここも大きな部分でございまして。こういったところに着目をいたしまして、基本的に生産年齢人口を落とさない、出来るだけ増やしていくという

	観点のもとに青梅市の中心市街地でございます、青梅、東青梅、河辺地区における中心市街地の活性化基本計画に基づく諸施策の推進ということで、この地区へファミリー層、あるいは新婚世帯でありますとか、元気高齢者を誘導していく、流入を図っていくというところがまず一点。それと、65歳以上の老年人口の割合も高い小曾木、成木地区、あるいは沢井地区が500～700人規模で推計として減少していくなかで、これを少しでも鈍化していく。たとえば空き家への、ファミリー世帯、あるいは農業希望者の転入など、そういった市街化区域への編入によらない部分、人口誘導政策を図りまして人口減を鈍化させる。また流入を増やしていくというところ、そして東部地区にあるポテンシャルが高い部分につきましては、企業誘致条例も施行されているなかで、大門地区、あるいは東青梅、今井地区そういったところに就業人口を増やし、雇用を創出していく。そこはファミリー世帯でありますとか、ファミリー世帯と同時に子どもの年少人口もセットで増やしていくと。そういったところを加味いたしまして4,000人の政策的加算を捉えたところでございます。
委員	大変わかりやすく御説明頂きました。地区ごとの分析というのは、それを踏まえた施策ということで連動してくると思うんですね。活性化とか生産人口を落とさないというのは非常に大事な点で、生産人口はかなり現状でも毎年減っているという指摘をさせて頂きましたけれども、その意味でもそこにきちんと着目してそしてそれを基本計画に何らかの形として施策の中に出していくというのが、大事だと思います。生産年齢人口の人の子どもを育てやすい、あるいは産みやすい、そういう施策がセットでないといけないと思いますのでそれが基本計画に反映されていくと、目標がただの目標でなくて、少し具体性を持った目標として御理解頂けるんじゃないかなという風に思いました。
会長	具体的な手段とか具体的な対策はどうするかという話は基本計画の話です。今後の話だと思いますが、他にいかがでしょうか。
委員	青梅に介護施設とか病院とか地の利がいためにたくさんあるんですけれども、あの方々は青梅の住人じゃなくて、市外からいらっしゃっている方々多いと思うんですけどね。だいたいどの位の施設があって、そこにどの位の方々が介護を受けたりしているか、その中でいったい青梅の人はどの位の%を占めているか。参考に聞かせて頂けたらいいなと思うんですけど。この中には外部の方々が入院されて介護されている方は反映されてないのしょうけれども、この裏にそういう方もいるんだっていうことを覚えておかなきゃ行けないんじゃないかなと思うんです。
健康福祉部長	市内の特別養護老人ホームが24園、約2,500人です。それから養護老人ホームが2園、250人ということでございまして、この中で概ね15%くらいが青梅市の方であると認識しております。
会長	そうすると3,000人弱くらい。ここで言っている市民以外2,000人くらい余分に住んでいると。

委員	そういった方が園内とか病院内とかにずっといれば、あまり都市だったり公園ですとか行動するだろうことは考慮なくていいのかもしれないけれども、2,000人の方々がですね、散歩したりなんかする人もいらっしゃるでしょうし、そういう方の配慮というのは当然何か考えられているんですよね。
会長	2,000人くらいは市民ではない人がいて、そういう人達が街とどう関わっているかということですよ、買い物をするのかとか公園を使うのかとか、税金はどうなっているのかとか、今日じゃなくていいですから、財政も含めて、市の施設とか市の商業施設とか市の公共施設とか全部は難しいかもわからないけれど、どんな風に関わって暮らしておられるのかね。チェックして下さい。
委員	土地利用方針の素案でいくつか大きな変更点があったのですが、この変更に至る経緯というか手続きというか、それは、たとえば都市計画審議会とかどこかで議論された結果提案がされたものなのか、あるいは事務局でこの方がいいということで、その辺はこういう経過を経てこの結果に落ち着いて、こちらの審議会としてはこれをベースに議論しましたというところの透明性みたいなのがちょっと確認したいなという気がいたしました。
事務局	土地利用方針の素案につきましては基本的な考え方として、最上位計画でございます、これから作ろうとしている基本構想の市の方針、意思としてお示しすべく、まず庁内で土地利用に関連・影響がございます部署の担当で組織する部分で十分に議論をして、原案として作り上げたものでございます。実際に担当部署で様々な課題を整理して今の現状を加味し、その方針のたたき台を作りまして最終的には市長を本部長といたします内部の策定委員会、部長級を構成員といたします本部会議のメンバーでもって市の意思決定を経て素案としてお示しをいたしました。この基本構想に位置づけます土地利用の方針をもって今後それに則して土地計画マスタープランにつきましても具体化を図っていくというようなプロセスになると思います。この基本構想が出発点という認識でございます。
会長	僕、都市計画審議会にも関係していますけれど、都市計画審議会よりもこの長期計画の方が上位計画なんで、上位計画で方針を定めて、もっと細かいところどうするって話になったら都市計画の方に降りてくるんだと思います。市の方がこんな事を考えているというのを受け取って頂いて、長期計画で決めて。それから各審議会に落ちていくんだと思います。今度は大事なものは基本構想よりもむしろ何を実際に施策でやるかという基本計画の話ですので基本計画の説明に入ってからまた議論続けたいと思いますので。基本計画の説明宜しく。
事務局	配布資料について説明
会長	これについては単語が並んでいるだけなので、議論しにくいところがございますけれども、質問、御意見ございましたらどうぞ。

事務局	意見もすぐに出ないようですので、欠席の委員からコメントをもらっているの、それを紹介してもらえますか。 大きく三点、コメントをいただいております。まず一点が、高齢者施策に関連する部分でございますが、高齢者を福祉の対象とだけするのではなく、ボランティアや地域づくりの担い手として捉えることを入れてもいいかもしれません。子どもが少ない中で敢えて高齢者の位置付けを積極的なものにする事で、市の特性である自然に恵まれた地域づくりにも貢献できること、ひいては介護予防にも繋がることと考えます。こうした高齢者が社会参加する場としてユニークさや先進性を特徴とするボランティアやNPOとの協働を位置づけてもいいと思いました。また足腰の悪い高齢者のためにコミュニティバスやその他のアクセスを保障する試みがあってもいいのかもしれませんが、ということが一点です。 二点目は子どもの施策に関する部分でございます、子ども、特に小学校高学年以上の子どもが流出したり入ってこないことに対しても子育て環境や教育環境の整備を再考する必要があるようです。他の地域では児童館を基盤に、子ども相談や食育、世代交流の場となっていると。そういった意味で子育て支援の場づくりが重要であるという風に御指摘をされています。 三番目に地域人材という点で学校関係では明星大学でヘルパー講習や福祉住環境コーディネーターでお世話になっている多摩リハビリテーション学院にも、リハビリや介護で活躍されている先生方がいらっしゃいます。地域の貴重な人材として色々意見を聞くことが出来ると思います。以上三点につきましてコメントをいただいております。
会長	適切なコメントだと思います。いかがでしょうか。
委員	今回いただきました資料を見ましてもパブリックコメントの中の児童館という言葉が非常にたくさん出てきています。もしこういったものを新しく検討するならば逆に児童館という名称ではなく異年齢交流館、そこに元気な高齢者ですよね、本当にこれから団塊の世代の方がたくさん地域デビューなさる中でやはりお力を借りないのはもったいない。ならばその方たちと子ども達が一緒に過ごせるような空間。今考えているのが、どうしてもパソコンを使えない団塊の世代の方がある程度いらっしゃって、お孫さんと一緒にね、パソコンではなく今のいわゆるタブレット端末を使っの勉強会をしようかななんて思っているんですけども、そういったところでそういうことをやってみるとか、もうちょっとこう児童館ではない、異年齢交流のための拠点のようなもの。それが新しく作る必要があるのか、市民センターをもっとよりよく活用できるようにするのか、そのどちらがいいのかっていう部分はまた別なことかなとは思いますが。
会長	その通りだとは思いますが、今までの日本であまりそういう経験がないんですよね。児童館は児童館、老人ホームは老人ホーム。だからソフトはかなり難しいんじゃないかなと。そのあたりいかがですか。そう簡単に物を作ったからってうまくいくって感

委員	じでもないんじゃないのかな。 物を作るには財政が要りますので、私は児童館という時代ではないなと思うんです、子どもに突出した時代ではないと。特に核家族が多くなっていますので、やはり高齢者につきあうというか、交流できる子ども達が凄く少なくなっておりますので、そこで伝統的なものが途切れているわけです。そう考えますとやはり高齢の方と子ども達が一緒に集えるような居場所づくりは絶対に必要だと思うんですけれど。児童館ではなくて、異世代交流できるっていう風なもので設置すればいいと思うんですけれど、青梅の現状を考えますとそういう場所があるのか、それから財政的にそういう建物ハードを置く財政があるのかということを考えると、納税率も凄く悪いそうですので、大変だと思うので。 今、私達がささやかに活動していますのは、既存の市民センターを利用して子ども、今は乳幼児の応援の広場などを開かせていただいていますけれども、試みとして去年の10月から小学生対象で、子どもサロンとしてアナログゲームをいっぱい集めて、そしてそこで子ども達が集えるような広場を試みております、そういうところから少しずつ広がって、市民センターの一室確保というのは難しいかもしれないかもしれませんが、そういうところに遊びのスタッフがいて、相談できるスタッフがいて、そういう風な形で設置をすこしずつ広めていけば財政もそんなに困難じゃないのかなと思ったりはするんですけれど。理想はまあ一つ良い建物がほしいな、中身はいっぱい揃っていますとか、揃えられますとかいう自信はあるんですけれど、やはりそこは市と行政の財政的なもの、立地条件いろいろあると思いますので、具体的に前に進められたらというのが30年来の思いです。それが出来れば他市からも青梅にあんな素敵なものがある、あるいは子ども、各市民センターに児童館ではなくユニークな他世代交流の居場所があるんだよっていうところでPRできると若い世代もよってきてくれるんじゃないかなと思うんですけれども。
委員	委員のお考えの通りだと思うんですね。結局30年間願ってて出来なかったっていうことは、これからもっと財政的に難しくなってくると、無理ならば、今ある市民センターを使って。あと私が一番気になるのは、小学校4年生くらいからの学習支援なんですよ。特に経済困難な家庭の、つまり親の年収が子どもの学力に反映するような世の中は決して良い世の中ではないと思いますので、小さい子どもを支えてあげる団体はあるんですが、そのもうちょっと上、5,6年生から中学生ぐらいいを支えられるようなシステムも市民センターのなかで、塾に行きたくても行けないような子ども達を支えてあげるようなシステムを加えて考えて下さると、まず児童館よりもそっちの方が金銭的なコストはかからないと思いますので、なんとかこの長期計画の中で実現できないかなと思いますね。
会長	子どもだけでなく集まれる場所って話と、もう一つはいろいろあるんでしょうけれど、勉強する機会に恵まれていない小学校高学年から中学生くらいを支援するような場所というような話ですかね。基本計画を議論していく中で、どういうフレームでやれるのか課題だと思いますけれども。

委員	私もサラリーマンを長いことやって、都心の方に住みたいと思ったこと何度もあるんですけど、結局青梅が好きで青梅に住んで、一番遠くが大田区で片道２時間以上かけて通ってました。今は、蒲田とか大森とか行くのに２時間もかからないで行けるんですよ。30年40年前の時代から比べるとだいぶ通勤状況は良くなってきているんですけど、少なくとも担税力のある方々というのは、青梅市ばかりじゃなくて外部で職を探すと。自分のやりたいことをやるとですね、やっぱり外部に求めざるを得ない人達がたくさんいるわけです。その方々に対する配慮というのがこの中で十分入っているんでしょうかっていうのが一つお聞きしたい所なんです。もう少し青梅線をうまく活用するような方法を、というのでこの前提案させてもらいましたけど、この文章で見ると配慮にちょっと欠けてるんじゃないかなと思うところがあるんです。担税力のある方々というのはですね、やはり外部で、青梅からはずれている方々も多いんで是非その人達を引き留めるためにも通勤という問題をさらに。青梅市ばかりの問題じゃないですけど。近隣の街と協議してやってほしいんですけどね。
事務局	特に青梅市の場合、都心への足が青梅線になります。これについてはＪＲ東日本へ定期的に要望等を行っております。昨今、三鷹立川間の立体化ができたところでございますけれども、いずれにしても三鷹立川間の複々線化という大きなテーマに、多摩の市町村で集まって取組んでおります。立川まで複々線化になりますと青梅線の輸送量も非常に伸びて参りますので、そういったことも関係市町村との連携を図っておりますけれども、ＪＲも民営化されて以降、青梅線の本数が一時間５本ということで十両編成の車両が五本ありまして、うち二本ないし三本が東京直通ということで、かなり改善はされて参りましたけれども、今一層都心へのアクセスの利便性の向上というのは大きな課題という風に捉えているところでございます。
会長	僕の恩師は昔から職住近接主義者で、とにかく30分ぐらいで通うっていうのを信条にしている人で、１時間も１時間半もかけて通うのは人生のロスだよって言われたんです。 たとえ通勤が30分が１時間になったとしても青梅に住んだ方がいいっていうそのメリットをどの位打ち出せるかだと思うんです。家賃が安いって事もあるだろうし、子どもが育てやすいって事もあるだろうし、緑が多くて休日は十分楽しめますよっていう事もあるだろうし。働いていて財政的に寄与している人をどう引きつけるかという話が、青梅の施策としてどう打ち出せるかって話だと思うんですね。メリットデメリットを冷静に比較して、青梅の戦略を打ち出す必要があるんじゃないかと思います。そういう人達を惹きつければ活力があるわけだし、財政的にも良くなるわけですから。
委員	たとえばＪＲ北海道ですとＵシートというのがございます。千歳の飛行場から小樽まで400円でちょうどグリーン車のようなものが乗れるんです。ＪＲ東日本というのはほとんどそれをやっていない

会長	ですよね。 東海道線はやっていますよ。横須賀線とか。
委員	中央線はなぜないのかなっていうのがね。ライナーってありますよね。あれって時間が限られてて、できたら、普通列車にグリーン車、東京駅まで500円くらいで乗れるのがあると凄くいいと思うんで。 それと青梅らしさということなんですが、今、中心市街地活性化という計画が持ち上がっていて、青梅駅前周辺をどうにかって話があるんですが、その中で、青梅らしさって何？って言った時にやはり自然。ちょっと遠いけどこの緑には変えがたいというのがこの街の魅力だと思うんです。ところが残念ながらその中心市街地と言われている、三駅の周辺には緑がない。青梅の駅前から青梅を見ますと、永山丘陵の素晴らしい新緑が見えて、反対側を見れば遙か彼方に長淵丘陵が見えるんですが、駅周辺はほんとに寂しい限り。ならば青梅の永山丘陵から長淵丘陵までをグリーンベルトのように一本の緑で繋いで青梅でも駅周辺を単なる商店街ではなくて、その緑のゾーンとして、正直なところやはり商店は衰退していますので、土地はあります。ならば思い切ったそういった施策、青梅の駅前に来ると、ああここ青梅ねっていうようなそのような街区を、外に向けてアピールするような街区を用意する必要もあるのかなっていうような気が致します。
会長	確かに青梅来ると遠くに山が見えて自然の中だなんて、川も見えるんだけど遠い。身近に見れる緑は確かにない。それは今までにない観点なんで、ちょっと街をどうするかっていうときには考えてみます。本当は商業とか観光とか産業の話もあるんでいかがでしょうか。これもやっぱり大事な話で、さっきの通勤の話で働く場はここにはないけど、働く人が住むって話でしたけど。
委員	構想する人口138,000人ということなんですけど、人口のことにについて経済学とか統計学っていうのは大体、人口学から発展したらしいんです。それでここの表で平成12年の数字、あるいは平成元年くらいの要するに経済が失われた20年と言われているわけで、その数字を見るとなんかすごくこう、おもしろい数字が出てくるんじゃないかなと思います。この10年を見てもですね、非常におもしろいと。あるいは34年まで見るとなおおもしろいと。今言ったように元年あたりが出れば良かったんですけど、それ以前に、日本っていうのはだいたい有史以来、私共の子どもの頃を考えるとその通りだと思うんですけども、年少人口が4人いて、それで老人人口が1人いたと。大体我々の子どもの時代を思い浮かべれば大体そのようなものだったらしいんです。それが何年かだんだん変わって、年少人口と高齢人口が1：1になったのが、その当時はものすごく騒がれたんですけども、そこそこのことです。今、高齢人口と平成22年でいうと年少人口、17,900人。高齢人口が32,000人。老人社会で働かない人が増えると。そして生産年齢がどうなったかということ今88,000人で、これが我々が今計画しているときを考えると75,000人なわけですよ。この

	生産年齢がもしですね、この長期計画がうまくいかないでほかの長期計画に負けて、生産年齢がもっと低くなったとしたら年少人口と老齢人口の比率がものすごく高くなるわけです。これでもぞっとするような、働く人が生活の一部、税金でですね極端なことをいうと43,000人の人を養っていくわけですね。本当にこういうことって可能なのかなあと。要するに働かない人が増えて、働く人がいくらこれから税金を払ってもなかなか大変ですね。今日日本で税収は41兆円だって言うのに医療費が37兆円だとか何とか。そうすると、私は生産年齢をどうするのか、もっと光を当てるべきじゃないのか、要するに雇用する場だとか、働ける場だとか、あるいは若い人がベンチャーで創業できるような仕組みだとか、あるいは空洞化。これであと10年はですね、三ツ原の工場なんかあつという間に、そうそう付加価値の高い工場ばかりじゃないですから。東南アジア、中国ですとか、それももうちょっとレベル低いところに行っちゃうんじゃないかと。そうなった場合に働く人達がプアになっちゃう。通勤って非常に大事だと思うんです。青梅線がすごくよくてですね、都心で働ける付加価値の高い労働者が青梅に住むということも必要だけれども、青梅に住んで働けると、あるいは青梅に働きに来ると。以前、昼夜間人口の議論もしましたが、やっぱりそういう人を、あるいは産業といますか、経済が循環して、そういうきめ細かい政策をしないと、要するに担税力の部分で、あるいは市街地だってそうです。市街地に人が住まなきゃ固定資産税なんて、地価なんて安くなっちゃって、担税力あるようなところをやらないと青梅もギリシアの二代目になっちゃうんじゃないかなというような気もしまして、今だったら、がんばればまだまだポテンシャルがあるんで、そういう面からの配慮もする必要があるんじゃないかなと考えました。
会長	もう30年位前ですけど、フランスは子供が少なくなって大変だによって話があって、パリに行くと犬がやたら多くて、老人がみんな一人とか二人とかで住んでるから、寂しいからみんな犬飼ってるんだによって話を聞いて。今日本がそうですね。子供がいなくて犬がそこら中にいる。
委員	東芝とか日立とか誘致したからこの何十年、働く人も人口も含めて、青梅は豊かな面があるんです。それはその市の人とか、やっぱり一つの政策だろうと思うんです。
会長	もちろん働く場所の確保っていうところも重要ですけども、より根本的な問題は子どもをどうやって増やしていくか。やっぱり子どもを産んで育てたほうが人生ハッピーだし、いいと言う条件を作らないとだめなわけですね。それはフランスがやってきたわけです。今日本より出生率高いわけですから。日本はそれに失敗して極端に下がっている。簡単に言うと女性が働くような環境になっていない。預かってくれないっていう話なんで。難しい問題だね。
委員	これからの計画の中身に入っていくためにちょっと少し質問という形でいくつかお伺いしたいと思うのですが、一つ目、

事務局	先ほど子育ての議論も出ましたけれど、ここで異世代交流の推進という項目が乗せてありますけれども、ここで具体的にどんな事業をイメージ、あるいは想定されているのかというのが一つ。それからその下に文化のところで都立仮称多摩文化ホールっていう今まで目にしていないものが出てきたんですけれども、これはどういうもので、具体化の可能性っていうのはあるのかなのか、また市がこれにどういう関わり方をするのかっていう点、これが二点目。それから姉妹都市交流っていうのは非常に大事だと思うんですけれども、これについて今後十年間、今までどおり行くのか、あるいはやめるのか、継続するにしてもそういう形に変えていくのかっていうことについて何かお考えがあるのかなのか。あるいは相手を変えたりとかいうところも含めて今の状況で市としてはたして、従来どおりのもちろん非常に長い関係があるでしょうからそう簡単にやめますよってわけにはいかないでしょうが、継続するってことでいいのかどうかということも含めて、何かお考えがあるのかなのか。それからもう一つは最後の行政のところでですね、近隣市町村との共同事務事業の充実っていうのが書いてありますけれども、ここではどんなものを。現状はどうで、それに対してたとえば新規でこういうことに取り組んでいこうっていうのがあるのかなのか、その辺をお聞かせいただきたい。あと最後に のところなんですけれども、現計画と違って点があれば何か。それはどこか、どういうことをお考えになっているのか。質問でございます。 それでは順次御説明させていただきます。まず一点目の異世代交流推進ですけれども先ほどの御議論もありますとおり、既存の市民センター等の施設を活用した中での交流施策を今後検討してまいりたいと考えてございます。二点目の仮称都立多摩文化ホールでございます。これは青梅市の新町に現在、児童自立支援施設都立誠明学園がございます。これが以前建設のときに、東京都の福祉局との一定のお約束の中で、多摩文化ホールの分館の構想がございまして、これにつきましては生活都市東京構想2000の東京都の計画から除外されている現状がございます。ただし地元には一応看板等が残っているところがございます。それから三点目の姉妹都市の交流でございますが、青梅市は、ドイツのポッパルト市と姉妹都市を継続してございます。これは単に相互の訪問だけではなく、年間を通じて青梅友好協会等を通じまして、さまざまな場面での交流事業も図っておりまして、これについては今後も現在では継続の考えでございます。次に広域的な近隣市町村の共同事業ですが、西多摩地域には広域行政圏協議会がございます。こういったものを通じまして共同事業等、毎年検討してございます。今後もさまざまな事務についての計画等について協議会を通じて8市町村での検討を進めてまいりたいと考えております。それから産業関係、農業、工業、商業等の中で現計画との相違点でございますが、特に大きな変更点といたしまして、観光の中で、梅の里再生計画という中で、近年梅の病気がございました。こういったものがありまして一旦、梅の伐採伐根でございますが、このことについて今後再生計画に基づきまして、従来にも増した梅の里と観光の整備ということとセットで今後検討する予定でござい
-----	--

会長	ます。 いかがでしょうか、今の説明をきっかけにして。
委員	国際交流活動というお話なんですけれど、ポッパルトとの間は今年で47年目になるんでしょうかね。長い歴史があります。この交流を始めたときの市長が、非常にドイツびいきというか、結局手を結ぶことになったんですけれども、その時の文化経済社会的なお互いの手を結ぶことでそれが図れると。今の青梅とポッパルトとの関係がどうかというと、いろいろ市民レベルまでいって仲良しになっているんですけれど、一言で言うと仲良しクラブの存続がずっと今まで続いてきている。私、46年の間に、毎年400万とか500万とか予算を組んでそういうような交流を続けていると。けれども経済的な社会的なというような交流でなくて青梅のためになるようなことを、国際交流から何か学んでいるんだろうかといつも疑問に思っていました。もう少し経済的なものを、たとえばひとつ、ポッパルトから送られたぶどうの苗を、もう30年も前なんでだいぶ老齢化しているんですけれども、一応青梅のワインとして産業化はされているんです。けれども、それを経済的な効力があるならば、たとえばポッパルトのワインを青梅の産業として一つ育てられないかと。どうも難しい問題であるとわかるんですけれども、何か一つ新しい関係を作っていくと何のための国際交流なのかなと疑われる面が最近目に付きますので、それについて市のお考え方をじっくり。まあこの場じゃなくても結構ですけど、お聞きしたいところなんです。
事務局	今具体的な施策レベルの検討というのはなかなか難しいんですが、御意見を承りまして、施策の柱の部分、文化交流活動の息づくまちの部分でも十分踏まえていきたいと思います。
委員	文化交流が息づくまちのところで、先ほど東京都立の仮称多摩文化ホールの方が上がりましたが、新町地区にありまして今とても広い公園になっているんです。あそこの敷地にホールが建たないのか。中学校の合唱コンなんかは青梅市の市民会館でできなくて福生とか昭島のホールを借りて実施しております。そういうことから考えて青梅市の小中学生の合唱コンが青梅市内でできるようなホール、それに付随して異世代交流できるような子どもの居場所があそこに一つできたらなというのは思います。資金の面では、行政の財政難を考えますと、市民も一緒に文化ホールのために共同して資金を出しあって作ろうじゃないかという風な考え方も、ただ単に行政が作り出したというのじゃなくて、市民と一緒に痛みわけじゃないですけども協力し合って一つのもを作り上げるという考え方も。先日、市民提案型協働事業ということが行政のほうで立ち上がりまして、そういうところから考えると、行政と住んでいる人達が一緒になって力を合わせて一つの文化あるいは子ども、それから高齢者まで渡るような施設建設っていうのがあっていいんじゃないかなって思いました。
委員	まだこの会に出まして、何もわからない状態で、大きなテーマ

委員	パーク、高齢者から小さな子どもたちが楽しめるようなそういったテーマパークを作ってほしいというような意見を出したんですけれども。今、私の周りにいます子どもを育てている年齢、特に小さい子を育てている年齢がうつ病になったりとか、お母さんが病んでる方が結構多いんです。精神内科を見ますと受診がすごく多いんです。やっぱり核家族なのでお年寄りなどのアドバイスが聞けないとか、子どもを持ってどうやって育てていいかわからない。だから一人で十分。どこへ行ったらいいかわからないんだけど、というような人達の声をよく聞きます。それで児童館ということを書いたのですが、高齢者の方たちも集まって一緒に集えるような、そういったものの大きな施設。そういったものを計画して作っていただきたいなとすごく思います。全体の基本計画というものはとてもしっかりしたもので安全であると思うんですけれども、なんかこう、ほかの市と比べてここが青梅の良さだということところがちょっと見当たらないような。もっと斬新なアイデアを出したものがほしい。ある市ではセンターを利用して高齢者を対象としてカジノのゲームを行って、そこで認知症予防なども行っていると。それは市で運営していると。そういったようなところもあるそうです。何か一つ、こうあまり保守的ではなく楽しめるようなものがほしいなと、そういう気がします。 それと、やはり地場の野菜を食べていきたいなと思って。今の若い母親たちが安心できるような眼に見えたものが今青梅市ではあまり見えていないんじゃないかなと思うんですね。学校給食にしてもそうなんですけれども、今災害に対して皆さんすごく関心を持っていますね。特に青梅の地域というのは地盤が、まあ立川断層とかありますけど割と安心なところだという風にも言われています。やはり放射能に対してのしっかりとした、外に向けて見える安全対策をしっかりと打ち出してほしいなということがあります。それともう一つ、空き家を利用して外部から入れるということなんですけど、私の知り合いで大学を卒業して奥多摩で、空き家に住んで、廃屋に住んでそこで企業を起こしている人がいるんですけれども、こちらに移り住んで三年間、試行錯誤しながら挫折を繰り返しながら、今やっと形ができてきたそうです。青梅の中でも成木地区とかそういったところには、そういった廃屋とか空き家とかかなりあるんです。そういうところに、青梅市の人がそこに住むというのも大切なんですけれども、外部からそういう若者たちとかそういう人達、これから世代、子どもを産めるような人達をもっと受け入れるような、何か政策というものを打ち出してほしい、具体的なものを打ち出してほしいなと思います。 ここに基本方向が10項目あがっていて、この項目が大きな柱になっているわけなんですけど、この基本方向の中で明らかにこれは政策と結びつく表現になっている部分と、かなり一般化されて抽象化されているような表現になっている部分があって、それぞれいろんな取り組みができる部分と、かなり施策として集中的に書き込んでいけないといけない部分が出てくるのかなという風に思っているんですね。で質問と意見ということになるんですが、たとえば教育の関係で行くと の次代を担う子どもをみんなで育むまちという風になっているわけです。それから のところにみんなが参画し協働で
----	--

事務局	きるまちっていう風になっているわけです。つまり力を合わせてみんなで子どもたちを育てていこうとか協働しようとかいう理念がうたわれているわけなんです。それでその内容が右側のところに出ている課題のところに、結びついているのかっていうのが、もちろんまだ単語なのでよくわからない部分もあるんですけども。たとえば教育、の方で言えばですね、みんなで育むっていうことが施策分野の中に本当に担当者の方たちの理念として描かれながら、中身の課題を整理しているのか、つまりいきなり施策分野のところ～の充実となっているんだけど、その頭にはやはりみんなで育むっていうことがあって、その内容がこなければいけないということになると思うんです。そうすると、これは私も前からずっと提案をしているんだけど、学校教育の充実の部分を見てみるとみんなで育むと言っておきながら、たとえば学校運営連絡協議会はどうなっているのかとか、地域の人材活用について、市民の方たちの協力をどのように得ていくのかとか先ほども児童館の話がありましたけれども、そういう施設であるとか教育機関との連携なども、小中高、あるいはさまざまな社会教育機関との連携とかですね。そういうみんなで力を合わせていこうという割には、今まで出されていたものがそのまま示されているようなものになっているので、理念をみんなで話し合っって柱を立てていくわけだから、その課題のところにもその理念を踏まえたような課題意識があっいいんじゃないかなという風に思っているんです。それでの所に触れたのも、たとえば地域運営学校にしてもそういうものを考えたときに、分野がはっきりしない中で出ている内容が市民参画・男女平等というような内容になっていて、かなり大きな範囲を広げているんだけど中身は限定されているというような表現になっているので、かなり相互のいろんな関係を踏まえてこの施策分野の内容も考えていかないとならないんじゃないかなという風に思っているんです。みんなが参画し協働できるまちの中に、学校教育に関しては入る余地がないっていうか、どこでどう扱っていくのかっていうのがよくわかってこないなっていう風に思っているんです。それでその質問の一つとして施策分野のところに上に一つの点線で囲まれている枠と下に三つ繋がっているような枠という風になっているわけですが、これ担当部署の違いで分けているんですか？要はですね、柱の中身がもう少し広がりがあるといいんじゃないかということと、基本方向の理念をやはり生かしたような課題の示し方をしていかないと、せっかく柱を立てておきながら後は個別の内容を示していくっていう風になると、よくわかってこない。特に教育内容のところなんか見ると、教育内容の充実と書いてあって、じゃあそれは何を言っているのか。新しい検証により抽出された課題の中身としてこの教育内容の充実だけでは全く議論の余地がなくなっていく部分があるので、これから示されていくんだろうとは思いますが、もう少しあの、理念と課題をタイアップさせたようなそういう書き方が必要ではないのかなと。そういう感覚を持ちました。一点だけ、その島のくくりのところだけでも教えていただけるとありがたい。 御質問の施策分野の中央の部分の表記の島のくくりなのですが、単純な部分で、資料の作成の都合上と申しますか、右側の検証等に
-----	---

	よる抽出された課題、このボリュームによって、施策分野の枠の幅が影響が出たというところがございます。ただ全体を通じて、施策分野の理念に通ずるその課題の提起の仕方という御指摘については、この抽出された課題の出発点が第5次の現行の計画の検証から引っ張って参りましたもので、たしかに今度の新たな計画で位置づけようとする、子どもであれば要するにみんなが育てていくという理念に直接補完をしているかということになると不十分でございますので、今、委員の御指摘を踏まえて、今、構築している施策の練り上げをブラッシュアップしたいという風に考えております。
会長	たとえばの学校教育の充実のところ、右側のところに教育内容の充実とか書いてあるでしょう。だけどこれ具体的に書いてなくて、さっき委員が言っていたように、小学校高学年から中学生は逃げちゃうって、そういった具体的なことを書かないと議論になっていかない。
委員	それでこの会議でもずいぶん提案してきたつもりなんですけど、小中一貫をきちんと考えましようとか、それから地域の高校との連携を考えて進路先の高校との関係で交流を図っていくとか教育施設関係を結んでいくってというようなそういうこともやっぱり具体的にに入れていかないと、ここからスタートしたのではずいぶん時間がかってしまうかなっていう
会長	次回提案が出てくると思いますけれど、提案までいかなくていいから、問題点とか欠点とかここは長所だっていうのを具体的に。具体的な言葉で書かないと何のこと言っているんだかわからない、どうしたらいいかわからない。別に今言われた提案まで書く必要はないと思いますから。
委員	青梅に数多くある老人関係の福祉施設、老人ホームとか特養とかあって、それが青梅の方がどのくらいかという御質問があった中で、その方々が青梅の市民として捉えているのか捉えていないのか、手続き上の問題なのか、ここでも理念の問題なのか別として、私自身、暗黙として長くいらっしゃる方だから青梅の方かなと思っていたら、長くいてもいわゆる転入手続きしていない方が多くいらっしゃるみたいだということがわかったんですが、そうするとその方々に対して必ずしも青梅市自身が大きな負担をしていないわけではないはずなんで、その方々をこの計画の中でどういう風に対応していくというか、扱っていくか真剣に考えなきゃいけないんだろうという風に思うわけです。その方々＝援護を必要とする方々ということで向こう側にやってしまうのではなくて、協働体制の中にぜひ入っていただくということで、いろいろな施策の中に参加できる方法を考えることが大事だろうと思うんです。品川区でかつて作った小学校だか中学校をですね、特養老人ホームと併設で作って、そのときは非常に広報されたんですけども、まだ建物ありますけれども、そういう学校併設の老人ホームだとか、あるいは学校併設の幼稚園とかいるんのがありますけれども、それぞれの地域であるそういう施設がどういう風にうまくいっているかいていないか、その後のもし追跡ができれば、追跡をしておいていただいて、いいも

	のがあれば大いに取り入れるべきだろうという風に思います。それと二点目は、委員さんが毎回おっしゃっていることで、財政が厳しくなるよと、生産人口減るよというような御意見があるわけですね。そういう中で、の持続的に行財政運営ができるまちということが大きな柱となっていると思うんですけども、このまちづくりの基本方向というものの答えが施策分野検証等により抽出された課題の中で、答えが出ているかについてはちょっとわかりにくいなという感じがいたします。もっとストレートにこういう事が大きな問題だということで、課題の所、抽出された課題については、答えそのものよりも、これが駄目なんだよねというものをもっと具体的に持ち寄ったうえで、じゃあどうするんだという次の形になるのではないのかなと。ちょっとお見受けすると課題のところが半分以上が答えが書いてあるような気がして、じゃあ何が問題だったのという、わかりにくい部分が先ほどの御質問だったと思うんですけど。
委員	もう長い間協議して参りまして、検証等によりまして課題がかなり出てきたのかなとこのように思っております。まずはこの内容について詰めていく必要があるのかなと思いますけれど、課題の中でもこれまで継続してきた課題が当然あるわけでありまして、課題になったというのは当然原因があるわけでありますので、その原因をとらない限りは、当然課題はなくなっていかないと思います。だから何で出来ないんだろう、なんでこうなるんだろうっていうところをやはり意見出し合って、もとをちゃんと確認していかないと結果も出ないのかなと思っております。計画書っていうのは計画書を作るのが仕事になっちゃうと困りますので、その辺がちゃんと進むような内容に作っていきたいなと思っております。また、この内容を見まして、学校教育の関係だと、市役所の方は教育委員会にふっちゃって、言っておりますというようなことで終わってしまうかもしれないので、やはり市として行動することは行動するというような形で進めていけばいいのかなと思っております。本当に時代は進んで、物事の考え方がどんどん変わる中で、何をしていけばいいのかというのが難しいわけですけども、さっき農業関係、梅の病気がありましたけれども、これは三年も過ぎているわけでありますけれども、十年で終わるかなと言うと、多分終わらないようなものになっていますので、その辺もしっかり長計の中に織り込んで頂いて、いつまでにやっていくというようなことをしていかないとですね。やはり生産者の方もかなり高齢になっておりますし、これからの再生が出来るかどうか非常に心配なところではございますので、しっかりその辺も取り組んでいきたいなと思っております。あとは項目ごとにかんりの数が上がっておりますので、これにつきまして、当然優先度をつけながら出来ることはやっていくときっちりやっていくことが、この計画をいく上で一番必要な事じゃないかと、このように思いますので、その方向でやっていこうと思います。
委員	今日の内容がこういうものだなと、こういう発言をしようと思って出てきたんですけども、あまりにも大きなくくりになっていましたんで、しゃべることが何もなくなっちゃったんですけど

事務局	れど、これは課題っていうわけですから、たとえばこの右の、安全で快適に暮らせるまちを目指すためには、防犯体制の確立で街路灯が課題ですよ、街路灯が足りないから夜道が暗いから、それで街路灯の整備っていうんですか。そういう風にあげてあるわけなんですか。それは先ほどの都立の多摩文化ホールも含めて、あまりにも差が大きくなっているんですね...それからもう一つが、私は自治会連合があるから出て行くわけですが、自治会連合会の活動は会員の福祉の向上と安全安心の住み良いまちづくりを目指して今、皆でやっているわけですが、その中で安全安心というのは防火防災、交通安全、防犯等を指しているわけですが、ここでいきますと、たとえば防犯体制の確立ですけれども、安全安心の中で街路灯の整備、その隣が安全安心のまちづくりのための事業への支援ということなんですけれども、今言ったように自治会連合会としては安全安心のまちづくりの中で防犯の確立ということでは、防犯のパトロールとかやっているわけです。そうするとそれは自治会連合会一生懸命やっているから課題じゃないよということでここに載っていないのか、それは安全安心のまちづくりの事業に入るのかとか、そういうのを教えて頂きたいと思うのですが。交通安全も、防犯も消防防災の充実も、自治会連合会としては一生懸命やっているわけですから、一生懸命やっているから載っていないよというのか、それとも抜けちゃっているのか、自治会連合会はあてにしていないよというのか、その辺を教えてもらいたいと思うんです。それからもう一つはこれまた全体に言えることですが、この土地利用方針素案っていうのをさっきから色を見ているんですけど、要は第5次のゾーンの現行から第6次のゾーンの区分の素案になっているわけですが、この長期計画は第6次ゾーンの区分、素案に向かっていこうとしているのか、それともこうなっちゃうだろうというので色塗りが変わっているのか、ちょっとその辺を教えて頂きたいのですけれども。それからさきほどの老人病院、老人施設が青梅市民に入っているか入っていないかというのは、私、市民活動推進課の方と自治会の関係でやっているなかで、多分市民にされている方が3,000人いるように聞いております。なんでそんなこと調べたかっていうと、この前にもお話ししたとおり自治会に入っているのが、青梅60,000世帯あるうちの30,000世帯、49%に、今年なりましたけれども、今、そのなかで自治体なんかには絶対入らないという人もカウントとしているわけですね。それから二世帯住宅で同じに住んでいても世帯数が市にはそういう形で出ているから家族みんな入っているんだけれども、世帯にしか数えられない、そういう意味で加入率が低くなっちゃっていることですので、老人施設にいる人も市民としてカウントしていると思います。 まず一点目の抽出された課題の内容でございますが、街路灯整備と一方で安全安心なまちづくりのための支援ということで、基本的に検証のレベルが基本計画という事業を束ねた施策のレベルで行っている内容ではございますが、ものによっては、事業レベルで、街路灯の整備といったものが、やはり課題がある部分として抽出されてきたということもございます。全体を通じてバランスがちょっと
-----	---

	崩れていますので、御指摘をちょうだいして、今後、課題の整理をしていくなかで、施策分野の理念に沿う形の内容にして参りたいと考えております。二点目の土地利用方針の捉え方でございますけれども、基本的にはこうなるということよりは、社会環境の変化でありますとか地域特性を踏まえまして、市としてこうしていくという意思でございます。主体性のある形で基本構想に盛り込んでいきたいということでございます。
委員	今日お示し頂いた基本計画の体系、資料6。まあどうしてもこういう形になってしまうのかなという風には思うのですが、これはこれで、こういうことなだらうという気はしますけれども、今後考えていくべき計画の中身、あるいはこれの前につくような部分になるかと思うんですけれども、そのところでは先ほどからお話に出ていますように、ある種の具体性を持った形、文言であったりとかそういうものにしていく必要性は強く感じます。僕個人がこれに関わるようになって混乱している部分もいっぱいあるんですが、やっぱりすごく不足しているような気がするの、一つは夢みたいなもので、将来ビジョンと言ったらいいのでしょうか、こういう風になってほしい、十年後にはこういう街でありたいというようなものが非常に欠けている気がします。で、それに向けての説得力みたいなものも欠けている気がします。やはり具体性を持った文言というのが計画の中では整備されている必要があるように感じます。たとえば今日わりと時間を割かれました児童館の問題ですけれども、パブリックコメントでも児童館がほしいというのが結構あったのを読みました。児童館がほしいという言葉がストレートにそれでいいのかというのは僕自身も疑問に思うところがあります。児童館がほしいので行政なんとかしてくれという話は多いと思います。ただこう言っちゃ失礼かもしれませんが児童館、現状の行政では出来ないだろうという風に思ってしまいます。30年出来てないとなれば、児童館がこれから出来るとは思えませんし、そこを行政に頼るという姿勢もどうかとは思いますが、でもニーズはあると思うんですね。で、児童館がほしいと言っている方々が何がほしいのかをちゃんと分析して、それに対して市なり、あるいは市内にある企業なりがどういう形でサポート・フォローしていけるのかという事を考えていけば、たとえば児童館がほしいと言っている方が若い夫婦で、昼間働きに行きたくて子どもを預けておきたいというようなニーズがあるんだとしたら、別に児童館という建物を新しく建てなくても、今ある学校の空き教室であったり、あるいは自治会館もほとんど通常平日の昼間などは使われておりませんのでそういう施設を使う、それをなるべくその施設を使えるようなプランを出してきたところを支援するというような形、バックアップの仕方はあると思うので、そういうニーズ、目的があってそれに向けてどうするかというような考え方を、今回の計画では徹底していく必要がきっとあるという気がしています。で、それをするためには、情報というものをなるべく多くの人と共有する必要があると思いますので、基本計画の体系の中で後ろの方に のところに情報化の推進というのがありますけれど、ここで右側の方にリストアップされているものが、いわゆるITインフラを整備する、ハードウェア的な臭いのするものが多いんですけど、まあ項目としてはこう挙がっててもいいんですけど

	れど、この中で、具体的な計画の中では、こういう目的があってそのためにこれを整備するんですっていう将来ビジョンというか、ここを整備することで将来こうなるんですよというのが見えてほしい。でそういうためにこれから計画を立てていければという気がします。もう少し言ってしまうと、青梅に定住している人、あるいは青梅に移動してやってくる人、そういう人のためにどういうライフスタイルプランが出来て、それを実現するために、その現場としてたとえばどういうビジネスプランが作れるのか、そのビジネスプランを提案してくれるところ、あるいはビジネスプランのアイデアのきっかけを出してくれるところ、そういったところからまず支援してあげるようなシステムが必要ではないかなと。たとえば児童館ほしい、子ども達預かってほしい、じゃあ誰が預かるの？で、ここで若い人達やいわゆる労働人口増やそうっていうことと相反しているかもしれませんが、高齢者の方々に色んな所で入ってもらおうというようなアイデアがあったときに、その児童館のような、児童館がほしいと言っている人達のニーズを満たすために、高齢者の方々にそこに入ってもらう。その時にはアルバイト料が払えるようなビジネスプランが作れないだろうかというような考え方でやっていけば、ニーズは満たされると思いますし、そのために新しい建物を建てるんじゃなくて、今ある施設でなるべく経費を節減しながら働く人のバイト料出していくみたいな。さらに言えば若い人達が子どもを育てやすいという環境と同時に、お年寄りががんがん働ける青梅市っていうの、ありじゃないかと思っています。若い人達は、若くばりばり働けるうちは都心の優良企業に行って頂いて、ある程度年をとって定年になったりしたら青梅で働けるっていう環境があって、その人達もある種の新しい労働人口になっていってもらえるような環境整備っていうのは目指していく必要があるような感じがしているので。まず全体を通して、こんな夢があって、こんな目的、それを目的としてそれに向けてやっていくんだというような話、ストーリーづくりがいいかなと。それについていうと今回提示されました目標人口がこれでいいのかはとりあえず置いておくにしても、ある数字4,000人ぐらい、十年後にその人数になるけど4,000人プラスした人口にしようよというたとえば目標が、大目標としてあって、それを実現するためにどうしていこうっていうのはとてもいいと思っているので、そういうのが目標人口だけじゃなくていくつか選定して行けたらいいかなと、そんな風な考え方が今後作られればありがたいと思っています。あと余談ですが一点だけ、ちょっと今日は話題になっていないんですけど、基本構想素案の中の4ページあたりに書いてあるんですけど、「地域の地盤が全体的に硬く、比較的地震には強い地域と言われております」と書いてあるけれど、僕はこういうのはミスリードだと思いますので、こういうのは外してってもらいたいと思います。地震が起きれば必ず被害は起きます。地盤が硬いとかなんとかなんてミスリードで、僕自身も青梅は地盤が硬いから地震に強いぞなんて勝手に思っていましたけれど、青梅の下でおこっちゃえば地盤が硬いだなんだとか関係ない。このあとの段階ではこのようなミスリードなんかがないようにしていく。我々が常識だと思っていることが本当に常識なのかを常に問いながら作っていければありがたいなと思っています。
--	--

会長	時間が過ぎましたので、この辺で終わりにしますが、何人かの方からか指摘があったように、課題の書き方がちょっと抽象的すぎるので、本当に困っていることは何なのかっていうことをちゃんと書いて、それを解決するためにはどんな提案があるか。そこまではまあ普通なんですけれど、提案をですね、この ~ の柱ごとにバラバラにやったのでは効率が悪いので、こういう問題とこういう問題を解決するためには、こういうことでパッケージっていいですかね、一つの施策でうまくできないかっていうことを考えてもらえないかっていうのを市の方には言っています。つまり全部個別に対応していたら絶対にうまくいかないの、重点施策を中心にグルーピングして施策を打ち出すということを考えたらいいんじゃないかなと思っておりますので、次回はそれで議論をしたいと思っております。ですから皆さんも、子育てと老人の働くのもちょっと小遣い稼ぎになるし、っていうようなこともいっぱいあるはずなんで、そういうことを考えて頂くとありがたいなと思います。それから最後に委員が言ったことは非常に重要で、課題解決型でばっかりやっているとなんか夢がないんでやっぱりそれとは別に、こういう街にしたいなっていう夢の部分もある程度ないと、みんなちょっと元気がでないと思うんですよ。そこもちょっと考えたいと思います。
事務局	あと一点先ほどの特別養護老人ホーム等の住民登録でございますけれども、市内の方も市外からの転入者の方も、特別養護老人ホームが生活の場ですので、転入した時点で全員青梅市民でございます。住民登録をした市民でございます。青梅市民で入った方は転居の扱いで、市外からは転入の扱い、いずれも青梅市民となります。 恐縮ですが本日の資料５－２につきましては、恐縮ですが机の上に残していただきたいと思います。 （散会）